1968
2 月 号
No. 171
編集兼発行
鮫 川 村
総 務 課
塙町 佐藤印刷所

広報 さめがわ

2月の人口と世帯
人口 7.320(0)
男 3.646(－7)
女 3.674(＋7)
世帯数1.237(0)

全村一校統合中学校を目ざす
村の中学校対策協議会で答申

昨年十月の渡瀬小中学校火災にともなう事後対策には、村当局はじめ関係者一同苦労の多いことでしたが、乏しい村財源のなかから五百余万円を支出して、平常授業に支障のない態勢を整えてきました。

然しいつまでも現状のままでは置けないので、小学校については、起債、保険料、村費など三千二百四万円の総事業費で近く契約の上着工の運びになり、本年中には新校舎完成の予定が立つことになりました。

中学校は当初に渡瀬中学校と青生野中学校とを統合して渡瀬地内に建築したいという案が、地元から要望されていましたが、青生野区民の意向もあり、また小規模学校の統合には国庫補助が困難である事情が明らかになりました。

学校統合は村の重要課題であるから特に慎重を期すべきであるという村当局の考えから村長の諮問機関として去る十二月二十一日に、鮫川村中学校対策協議会が設けられ、全村的な立場から中学校問題を審議することになりました。

中学校対策協議会成立す

協議会は村議会議員十八名教育委員五名、区長七名、中学校長三名、中学校PTA会長三名計三十六名からなり、協議会規則により役員詮衡を行ない、会長に芳智村議会議長、副会長に緑川教育委員長大楽PTA連合会長、理事は各区より二名の十四名を選び今後の対策を協議しました。

理事会の席上渡瀬区代表から区総会の決定を尊重する発言があり、再び区総会を開いて態度を決定したいとの提案を諒承し、その後渡瀬区の総会の意志が決定次第協議会を開催することになりました。

地元学区民の意見まとまる

年をこして一月十日農協渡瀬事務所会議室で総会が開かれ、村からは村長始め六名の関係者が出席し、現在にいたつた経過を村長より説明、参会者から熱心な質問が多く出たが今後の見とおしからみて単独で中学校を建築することは無理であるとの結論に達し要望条件を附して一村一校に全員異議なく賛成することに決議されました。

つづいて十一日に中対協理事会が開かれ経過報告と今後の対策が協議され、第一次諮問案の内容について検討し各理事の意見をまとめ、協議会にはかり答申することになりました。

全村一校
統合中学校案を答申

協議会の総会は十九日に開かれ理事会で論議され、事務局でまとめた答申案について議論が集中されたが、①四十三年度は鮫川中と渡瀬中の新設統合を行ない、鮫川中学校を仮校舎として授業を行なう新校舎建築のための用地取得や敷地整備等を進める。②四十四年度に青生野中、鮫中の統合をを行ない、新校舎建築に着手することを目途とする③四十五年度に概ね統合中学校の完成を目ざして進む。ただし、村財政及び住民負担の程度、青生野地区の道路事情等を十分勘案して進める必要があるので、変更もあり得ることを含みとして諮問案を決定し、答申することになりました。

今後の実施については多くの困難がありますので、村民の皆さん方から十分御意見をおききすると共に、御協力をおねがいしたいと、関係当局は語つております。



花ひらく成人式風景。今年は昭和22年ベビーブームの年に生まれた若人たち。一段と華やかな成人式でした。



待望の保育所が近代的な新装をこらして出来上りました。親切な保母さんたちを迎え4月から開所されます。

人事
一月八日付

総務課総務係
係長 鈴木 英亮
教育委員会係長を命ずる

教育委員会
主事 窪木 美義
総務課総務係勤務を命ずる

教育委員会事務局組織かわる

本年一月十日付で次のとおり変更しました。

教育長職務代理(社教主事)
鈴木一、庶務係兼財務係長(主事)鈴木英亮、庶務係(主事補)鈴木八重子、社会教育係(主事補)斉藤美津江、財務係(臨時雇)関根京子

なお役場より出向した鈴木主事とかわり窪木主事が教委より役場に出向しました。

農村花嫁講座盛況

高校の季節課程がなくなつた機会に、村では公民館と共同主催で、青年研修所に青年学級季節課程を去る十二月に開講しました。

この講座は十二月から三月までの農閑期に、全日制で農村の花嫁修業の和裁や技芸や一般教養を学習するもので各方面から期待されています。

現在二十名からの生徒が村内の各大字から熱心に通学して勉強していますが、ほとんど欠席もなく、毎日たのしい勉強を続けています。

二月十八日には水戸方面に修学旅行をする計画になつています。

渡瀬長寿会の活動

渡瀬長寿会員一同は、去る十月全焼した渡瀬小、中学校に学童が不自由している掃除用具を作り、雑きん二五八枚と竹ボーキ六〇本を寄贈しました。

たのしみの研修旅行も中止し、二月末に区内で研修会を開くことになりました。

議会だより

一、昭和四十二年第十五回議会定例会

去る十二月二十六日に招集された第十五回議会定例会において、六件の議案が上程されそれぞれ原案どおり可決されましたが、その主な内容をお知らせします。

◉**議案第五十一号** 鈴木春栄画伯奨学基金設置条例制定について。

◉**議案第五十二号** 鈴木春栄画伯奨学基金貸与条例制定について。

これは鮫川村出身の鈴木画伯が郷土のために鮫川百景の会を通じ、作品頒布会の収入から百万円を村に寄付されたので、その篤志に応えるため奨学基金を設置し、これに村が毎年二〇万円程度（予算の範囲内）積立て村出身の学生（高校以上）に貸付し、有能な人材の育成をはかるという制度で、四月から運用されることになっています。

◉**議案第五十三号** 昭和四十二年度鮫川村一般会計補正予算（第七号）

鈴木春栄画伯からの寄付金百万円を一般会計に組み入れ奨学基金に繰出すための予算措置です。

◉**議案第五十四号** 鮫川村税条例の一部を改正する条例

地方税法の政正に伴なう、村税条例の条文整理です。

◉**議案第五十五号** 村道路線の廃止について。

今後林道として改修することが適当であるため村道路線の認定を廃止するものです。

◉**議案第五十六号** 国有林野借受申請について

前から教育施設及び農業施設として借りていた、青生野小学校敷地や青生野温水ため池敷等の借受契約の更新を行なうものです。

◉**一般質問**

紙面の都合により質問要旨のみお知らせします。（発言順）

・**十二番 星 弥義議員**

1.渡瀬中学校火災原因調査の過程と村立学校管理上の問題について。

2.宿直服務中における巡回の確認について。

3.保育所入所児の村内申込みの現況と計画について。

・**十五番 大竹 茂議員**

1.阿武隈開発の促進について

2.公有財産の管理について

3.主要幹線道路の整備について

・**六番 吉田 義一議員**

1.昭和四十三年度主要施策と財源の見とおしについて。

2.研修旅行（村費使用による）の検討について。

二、昭和四十三年第一回議会臨時会

一月十三日に招集された、第一回議会臨時会の結果は次のとおりであり、いずれも原案が可決されました。

◉**議案第一号** 職員の給与に関する条例の一部を改正する条例。

◉**議案第二号** 昭和四十二年度鮫川村一般会計補正予算（第八号）

◉**議案第三号** 昭和四十二年度鮫川村国民健康保険特別会計補正予算（第二号）

以上の三議案はいずれも、人事院勧告にもとずく職員のベースアップに関する議案で本村では平均七・四三%のベースアップになり、それぞれ予算措置が講じられました。

三、第二回議会臨時会

去る一月二十七日に招集された第二回議会臨時会は次のとおりであり、いずれも原案どおり可決されました。

◉**議案第四号** 鮫川村立渡瀬小学校々舎の建築について

渡瀬小学校は約三千二百万円の予算で鉄筋コンクリート二階建ての立派な学校が建築されることになりました。

◉**議案第五号** 昭和四十二年度鮫川村一般会計補正予算（第九号）

今回の補正は主として、渡瀬小学校建築費の補正でありこれで一般会計の総額は二億三百十一万九千円となり鮫川村としては二億円を越す空前の予算規模となりました。

◉**議案第六号** 中学校統合について。

村立中学校の第一次統合として、鮫中と渡瀬中が来る四月一日より統合することに決定いたしました。

新設統合ではあるが、新しい校舎ができるまで現在の鮫中校舎を仮校舎として使用することになっています。

四、新年度事業への要望!!

去る一月二十四日に地域住民の要望を村政に反映させるため、執行機関をまじえ議員懇談会が開催されました。

先ず昭和四十三年度の主要施策を重点に各委員会ごとに検討を行い、それを全体的な話し合いにより要望事項をとりまとめ執行機関に要望しました。

これらの要望に対し、村長から執行機関としての見解を述べ、明るく豊かな住民の生活を高めるため実行可能な限り新年度の施策に採り入れることを明らかにし、なごやかなうちに懇談会は終りました。

（議会事務局）

お知らせの声み (10)

災厄をこえて新しき建設へ

村長 石田卯子八

昨年十月三日に発生した渡瀬小中学校の火災は、かつてなかつたほどの一大災厄であつて、まことに痛恨の限りでありました。

しかし今や年もあらたまり嘆きと悲しみを越えて、再建の途に進むべき時期に達したと思います。

その後は、村民皆様を初め特に県下の小中学校の教職員児童生徒の皆様、関係官公庁の皆様から、心あたたまる激励と、応急、復興のための多大なる資金を寄せて頂き深く感謝しております。

災害の直後、村は議会及び関係各位の協力を得て、直ちに応急対策を講じ、小学校児童は、焼け残つた屋内運動場特別教室等に収容して、次の日から授業を再開し、その後焼跡を整理してプレハブ教室を建て、これらを仮教室として不便ながらも授業を継続してきました。

中学校生徒については、校舎、教材教具の一切を焼失したので、八キロ隔てた鮫川中学校の特別教室に収容し、教育資材及び施設は、鮫中との共用によつて急場をしのぐことにしました。

そのため生徒の通学には福島交通のバスを利用し、年度内の交通費は全額公費負担としてあります。

以上の措置によつて児童生徒の学習上に及ぼす影響を最少限度に止め、多感な少年たちの心理的動揺に幾分なり対処し得たものと信じ、心から心配を頂き、同情をよせられた皆様に厚く御礼を申し上げる次第であります。

渡瀬小学校の本校舎建築については、応急対策と併行して計画を進めてきました。

即ち地元学区民の方々との話合い、議会、教育委員会、PTAとの協議などの過程を経て、現在の校地に鉄筋コンクリート構造二階建九七八㎡の小学校舎を建築することに決定したのであります。

何しろ応急措置に不慮の支出数百万円を要し、小学校舎建築に三、二〇〇万余円の財政負担を要するので、この財源措置には苦慮しましたが、一月その見通しを得、議会の審議を経て建設予算の成立を見ることができました。

その主財源となるものは、二、〇〇〇万円の火災復旧債（大蔵省資金運用部資金）六五〇万円の火災保険金で、格別の配慮を願つた県地方課及び福島財務部に感謝したいと思います。

また従来地元学区民の負担とされてきた学校建築費の一部寄付金は災害の本質にかんがみて最低の額一五〇万円に止め、全県下から寄せられた復興資金の内一〇〇万円も繰入れさせて頂き、残余を一般財源で賄うことにしてあります。中学校の再建については旧位置への火災復旧建築は行なわず、一村一校を目ざす統合中学校建設の方向に進むことが、時代の要請に添え、このたびの禍を転ずる途でもあると考えられます。

このことは、村の衆知をあつめた権威ある中学校対策協議会で、検討論議をつくされ原則的な事項については既に答申が出されました。

この答申にもとづく第一次の統合、即ち鮫川中学校と渡瀬中学校の統合案は一月の臨時議会に提案して議決され四月から現在の鮫中を仮校舎として実施されることになりました。

今後目標とする新しい統合中学校の完成までには、多くの困難が予想されますが村民皆様の教育によせられる総意の結集を期待しつつ努力して行きたいと思います。



とうけい

二月一日農業基本調査

この調査は、福島県統計調査条例により、昭和二十七年から毎年二月一日現在県内に所在する全農家を対象として行ない、本県農業の実態を把握し、県や市町村の農業行政の基礎資料とする大切な調査です。

今回は、今までの調査項目のほか、重点調査項目として自立経営農家育成のための資料として、農家の志向等を調査することになつています。



スクールバス入る

四十三年四月の新学期より鮫小戸草分校の五、六年生が本校に通学することになりスクールバスの購入が予定されていたが、へき地校のため国庫補助があるので各社より見積書をとっていたが型性能ともに優秀な、ニッサン四十二年式C80型二十九人乗のバス一台二百万円を購入契約し去る十二月二十八日に納品されました。

四月まで戸草分校の建築が完成しないため、とりあえず試運転のため関口越虫方部間を運行しています。



学校給食費の改正

去る二月二日鮫川小学校で開かれた学校給食運営委員会で、四十二年度二学期までの経過と会計報告があり原案どおり承認されました。

そのあとで昭和四十三年度からの給食費値上げの問題が提出され論議されました。現状でさえ既に五十円ていどの赤字がみこまれ材料費を節約して補なっている状態に加えて、四十三年度は更に諸物価の値上りが予想されるので百円の負担増は止むを得ないだろうとの意見が大部分でした。

このことは事情を説明して父兄の諒解を得たうえで実施することになります。

隣接町村では既に値上げした学校もあり、大部分が四月から値上げする状勢になっているので、多くのお子さんを持っている家庭では負担が重くなると思いますが、御協力下さるようお願いします。

この案が実施されると、小学生六百円（五百円）中学生七百円（六百円）となり渡瀬小学校は生牛乳の分だけ高くなります。カッコ内は現在の額です。

なお給食費はお子さんの給食用原材料代で、給食を作ったり運搬したりする学校給食センターの運営費は全額村費から出ています。

奨学金基金の貸付

村では先に本村出身の鈴木画伯より村の人材育成のために役だてて欲しいと、百万円の寄附を受けたが、永く先生の志を生かそうと奨学基金として毎年村費も加えて適任者に貸出すことにし、去る十二月末日に開かれた村議会で議決されました。

これにもとづき村内にひきつづき五年以上、住居を有していた者で高校、高専、大学（短大を含む）に在学し品行方正学術にすぐれ身体強健、経済的に修学が困難とみられる（但し国又は他の団体から奨学資金の貸与、又は給付を受けていないもの）学生を対象に、本年四月から高校高専二千円以内、大学五千円以内を毎月修業期間が終了するまで貸与することになりました。

各戸回らんでもお知らせしましたが詳しい内容を知りたい方は教育委員会事務局に問いあわせて下さい。

村の道路改良費に ポンと十万円

赤坂西野字前折戸出身の横浜市で成功されている大元建設株式会社社長の霜田元一さんは、このほど石田村長を訪れ村の道路改良費に使って下さいと金十万円を寄付されました。村では現在計画中のへき地農山漁村振興特別対策事業の村道改良事業費に充てる予定です。



感心な集配さん

鮫川郵便局集配人の石井光雄さんは、去る十二月二十五日広畑地内の道路上で、現金入りの包物を拾いました。

早速駐在所に届けましたがその謝金二、〇〇〇円は村の才末たすあい事業に寄附されました。村では石井さんの善意を含めて恵まれない家庭の方々に毛布を贈り暖かい村民助け合い運動としてよろこばれました。

納税だより

村県民税の申告について

今年も村県民税の申告期限が迫りましたので、申告者の便宜をはかり、次の日程で各区に税務係が出張し、申告についての相談並びに受付を行ないます。

三月十五日までに申告しないと扶養控除や配偶者控除等いろいろな控除が認められないことになりますから必ず申告して下さい。

なお、申告の際は次のものをお持ち下さい。

一、印鑑及び筆記用具
二、国保被保険者証
三、生命保険払込領収書
四、医療費の領収書
五、各種所得の計算に参考となる資料

各区ごとの申告相談並びに受付日程は次のとおりです。

月日	曜日	区名	場所	時間
3月1日	金	西野	西野公民館	午前9時から午後4時まで
2日	土	西山	西山公民館	〃
4日	月	中野	鮫川村公民館	〃
5日	火	東石田	鮫川村公民館	〃
6日	水	富田	富田小講堂	〃
7日	木	渡瀬	農協支所会議室	〃
8日	金	青生野	青生野集会所	午前10時から午後3時まで
11日～15日	月～金	上記会場で申告できなかった方	役場税務課	午前9時から午後4時30分まで

役場のしごと ⑥ 収入役室



主な仕事は村の現金、債券及び物品の出納保管国県費の委託出納、歳入歳出外現金の出納、国民年金印紙の出納保管等村の台所を預つています。

伝票整理中の前田収入役と窓口の白坂出納員



所得税の確定申告をしなければならない人

所得税の確定申告は一月一日から十二月三十一日までの一年間に得た所得について税務署に申告することですが、次の事項に該当する人は確定申告をしなければなりません

A の額がをBCD加えた額より多い人です。Aは四十二年中の各種所得の合計額。

Bは基礎控除額で（一四七、五〇〇円）

Cは配偶者控除額で（一四五、〇〇〇円）

Dは扶養控除額で扶養一人につき（六七、五〇〇円）、

申告期限は二月十六日から三月十五日まで。受付は村の税務課又は白河税務署で行います（二月二十七日には白河税務署で役場に出張して受付を行います）なお、今年から所得税の確定申告をした人は村県民税の申告をしなくともよいことになりました。

木材引取税の申告納入について

木材引取税は、立木や素材を売った人が、売った価額の百分の二の額を買主から受取つて、申告納入する税です。売った時にすぐ申告しなかつたり、不正な申告をすると加算金を納めることになります

おめでた

十二月
広畑 藤田 久美父隆千代
戸草 柿沼 正〃源二

おくやみ

十二月
折戸 阿久津ハナ77作次 世帯主
水口 市川 アイ70正市
菅田 関根庄右衛門79金二
戸草 柿沼 正〇源二
越虫 藤田 ヨシ56一威 世帯主

一月
新宿 三森ミツ83小滝マツヘ
木戸沢 鈴木 祐雄71秋男
茅 白坂 忠満71 勝
追木 水野 サン76正富
戸草 芳賀 四郎37シメノ
滑石 植村 政吉67 実
新宿 湯座 花子〇キミエ
青生野 棚井まさ子〃朝己
二反田 船木 京子〃彦助
前沼 岡部清枝子〃宏
戸草 矢吹 正幸〃春治
酒垂 鈴木 洋子〃昭二
蔵 星 光栄〃一弥

一月
真坂 湯座 文子父照雄
上野町 吉田 啓子〃幸作
二反田 鷲野谷尚美〃弘行
新宿 小松日出男〃誠二
押野 関根 幸子〃章雄
押野 緑川ひろみ〃勝美
見渡 円井 政江〃幸男
新宿 湯座 花子〃清

元気で入学して下さい

昭和四十三年度入学者名簿

今年村内の各小学校に入学するお子さんは、昭和三十六年四月二日から三十七年四月一日までに生まれた次の方々です。

名前が違っていたり、名簿もれの方がありましたら、至急に教育委員会事務局までお知らせ下さい。カッコ内は保護者名です。

保護者の皆さんに注意して頂きたい入学前の心得は別に掲載しましたので、よく読んでお子さん方が元気に登校されるようにして下さい。



◎渡瀬小学校

遠藤　文夫（幹　雄）
芳賀　治男（西　郎）
木之内信男（弘　次）
木之内正光（一　夫）
下重富士夫（兼　市）
芳賀　一（恒　夫）
寺島　正和（正　利）
小松　忠男（武　男）
小松　則之（一　男）
蛭田　浩良（操　）
蛭田　吉彦（久　男）
山形　春江（末　雄）
蛭田　洋子（覚　）
菊地奈美子（末　次）
高久　洋子（友　義）
蛭田　祐子（吉　郎）
蛭田さち子（藤　宿）
鈴木久美子（信　義）
小宅　光子（芳　昭）
芳賀　幸子（正　一）
松本　常子（幸　典）
蛭田ミチ子（安　雄）
根本　和子（勝　）

◎富田小学校

大森　和弥（光　枝）
大森　満雄（嘉　治）
鈴木　仁（清　司）
穴沢　盛夫（卓　二）
白坂　裕之（幹　雄）
山形　浩（辛　）
笹島　幸雄（幸　八）
岡部　浩通（貞　雄）
菅野　道広（憲　）
中島　洋（文　雄）
棚井　厚子（忠　）
甲賀美智子（武　美）
藤田キミ江（助次郎）
大森　輝子（共　衛）
鈴木　文子（一　夫）
石井しげ子（重　春）
岡部美枝子（文　雄）
平久江隆子（勝　雄）
石塚　牧子（寛　）
岡部　徳子（伝　）

松本　早苗（精　一）
渡辺美枝子（寿　）
渡辺　優子（作太郎）

◎西野小学校

生田目　進（俊　光）
須藤　忠芳（忠　）
白坂　勝彦（利　昭）
白坂　雅彦（重　雄）
矢吹　良一（初太郎）
阿久津　進（国　市）
矢吹　茂（定　吉）
江田　幸雄（一　夫）
吉田　喜満（喜　栄）
舟木　二郎（誠　也）
石井あさ子（好　美）
矢吹　孝子（幸　也）
矢吹美恵子（一　明）
関根　政子（良　夫）
佐藤きよ子（秀　雄）
佐藤　広子（一　男）
北条サツキ（辰　之）

◎西山小学校

鈴木　稔（一　実）
本郷　孝夫（正　）
本郷　幸夫（正　）
水野　勉（照　雄）
水野　郁男（儀　助）
関根　孝治（源　治）
国井　勝（勝　吉）
関根　未光（広　美）
関根　正光（守　）
関根　定男（仁　市）
斉藤美由紀（一　郎）
松本さとみ（定　吉）
阿久津弘子（定太郎）
阿久津陽子（作　次）
本郷　仁子（伝　）
関根　民江（昭　八）





◎鮫川小学校

矢内　幸夫（高木和男）
前田　博之（吉之助）
近藤　保次（保　典）
四条　直輝（本橋清七）
酒井　勇寿（国　光）
円井　昭男（春　利）
矢吹　隆夫（正　）
鏑木　雅道（長　吉）
生田目一広（通　）
星　忠三（文　夫）
高坂　充（昭　）
中井　弘徳（光　徳）
蛭田　一（一　郎）
田子　武（粂　弥）
味原　寛一（伊佐美）
蛭田　春光（一　二）
鏑木　春雄（正　昭）
中川西　健（春　男）
前田　勝（勝　男）
高坂　譲吉（卯　平）
中川西宏美（一　美）
高木　浩子（定　典）
橋本　由子（次　男）

穂積　純子（義　富）
小松　正代（和　二）
藤田　好子（正　美）
鈴木富美江（千代之助）
円井みつ子（勝　夫）
矢吹恵美子（隆　）
矢吹百合子（義　郎）
芳賀タミ子（勝　美）
杉木　邦子（貞　治）
渡辺　洋子（勝　美）
矢吹　祐子（幸　一）

◎戸草分校

岡部　弥一（一　）
本郷　浩二（清　美）
本郷　喜典（広　美）
山本　清（升　）
三瓶　喜英（喜　来）
溝井美智代（信　雄）
芳賀　友子（巳子寿）
矢吹　仲子（春　治）
矢内　正子（安　喜）
三瓶美智子（寛　）
関根　礼子（寅　松）
矢吹みち子（一　）
芳賀　良光（重　良）



◎東野分校

有賀　浩一（忠　男）
佐藤　次男（一　）
矢吹　清美（三　郎）
吉田　耕二（芳　光）
渡辺　賢一（一　美）
佐川智寿子（一　美）
吉田富美子（元　美）
森　妙子（静　）
有賀　春江（久　男）

入学する前の子供のしつけ

＝新入生の父兄に＝



まもなく春が訪れ入学期になります。家でわがままをしていた子どもさんも一年生になります。環境が違うとなにかとめんどうなこともあるでしょうが、入学前に次のようなことをしつけておきたいものです。

●用便の後や、食事の前には必ず手を洗うようにして下さい。

●昼は給食になりますのでパン食、ミルクになれるようにして下さい。

●自分の持物には必ず名前をつけてやって下さい。

●毎朝登校する前に、大便所に行くように習慣づけて下さい。

●道路は必ず右側を歩くように、親もいつしよになつて教えて下さい。

●自分の名前が呼ばれたら、はつきり「ハイ」と返事ができるようにして下さい。

●鉛筆やクレパスは、入学前に使つて書くことに馴れさせておいて下さい。

●自分の名前はひらがなで、たて書き、横書きができるように教えて下さい。

●おはじきなどで、ひとつからとおまで数えたり、数字は1から10まで書けるように指導しておいて下さい。

●お父さん、お母さんの名前や自分の部落の名を言いるようにして下さい。

●耳だれなどの病気は入学前に治療しておいて下さい。

●学用品は学校で一括購入するものがたくさんあり、上履などもきめられたものを使用をするようになりますので、学校からの話しがあつてから準備をするようにして下さい。

その他に家庭で特別な指導は必要としませんが、赤ん坊のときからのくせで正しい名前を呼ばないで略している家庭もあるようですが、正しい名前で呼ぶように注意して下さい。

